

★「武蔵国府寺」創建伽藍の復元（訂正版 2－9②）

川瀬健一

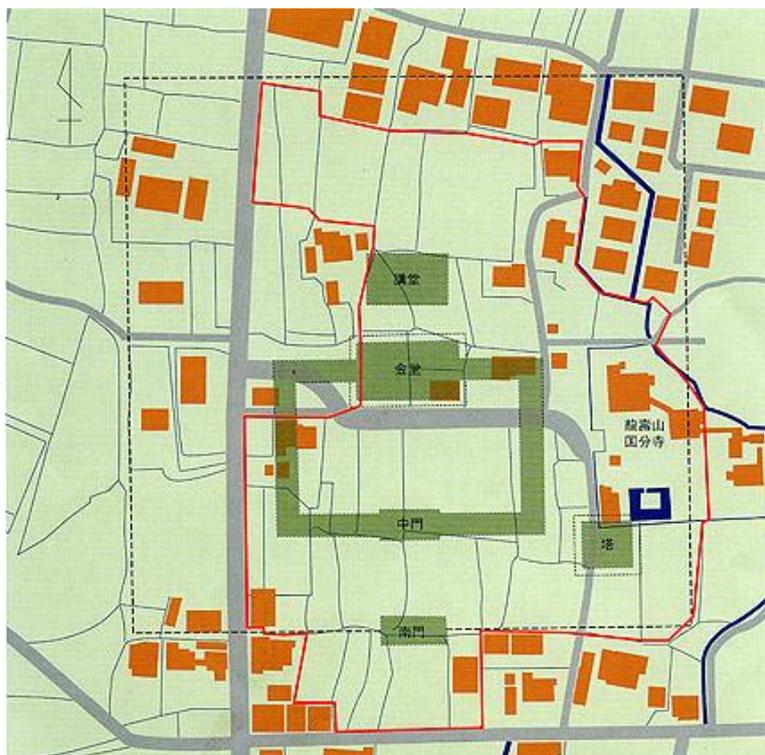
9) 26ヶ国の「国分寺」の再検討

②山陽道諸国の国分寺

次に山陽道諸国の国分寺を検討しておこう。山陽道でここに出てこないのは、播磨だけである。なお国分寺の番号は通し番号である。

9：美作国分寺

岡山県津山市国分寺にある寺院跡。岡山県東北部、吉井川近くの台地上に位置する。遺跡地には現在の国分寺があり、伝承や周辺の礎石、古瓦の散布状況から国分寺跡が存在することが想定されていた。発掘調査により、寺域はほぼ2町（約218m）四方で、南から南門、中門、金堂、講堂が一直線に並び、回廊が中門と金堂を結び、その東南に塔を配した典型的な国分寺式の伽藍配置をもつことが明らかになった。



（「美作国分寺想定伽藍配置」）

金堂基壇の規模は東西 37.3m、南北 22.4m。講堂基壇は東西 29.7m、南北 19m。基壇外装は磚を立て並べる。塔の基壇は一辺 18.4m。回廊の基壇も幅 8.3m であり規模から複廊であったと考えられる。回廊の規模は南北 57.7m、東西 90.4m。寺域はほぼ 218m 四方と大きい。

創建期の軒瓦の文様が平城宮東区の朝堂院上層の礎石建物の瓦と酷似することから、741年の聖武天皇による「国分寺建立詔」によって作られたことは確実と見られている。

しかしこの調査の報告である『美作国分寺跡発掘調査報告』（1980年）

<http://sitereports.nabunken.go.jp/12597> を精査してみると、軒瓦の形式による寺院建立年代の比定に問題があることがわかる。すなわちここで指摘された軒瓦がきわめて酷似しているとされた平城宮朝堂院の瓦は「平城宮第Ⅱ期、すなわち養老から天平年間（717年から748年）とされている」のに、「この年代をそのまま与えることはできない。国分二寺造営が命じられた741年以降であることは動かしがたい」との理由で、美作国分寺の軒瓦は、「奈良時代中葉における現実の『第二次朝堂院』使用瓦を模したものであろう」と断定してしまっているのだ。つまり国分寺といえは741年の聖武天皇の詔によって作られたものとの固定観念が、瓦の形式比較による絶対年代比定を覆してしまっているのである。この固定観念を外して考えれば、美作国分寺の創建年代は違った様相を呈する。

美作国は和銅13（713）年に備前国の北部の6郡の英多郡、勝田郡、苫田郡、久米郡、真嶋郡、大庭郡を割いて美作国が設けられた新造の国である。したがって国分寺の創建時の軒瓦は、和銅13年（713年）の美作国設置に伴って、710年代後半から730年代に造営されていた平城宮第二次朝堂院の瓦をそのまま転用したと考えることができる。そして美作国分寺の創建時の軒瓦と同じものは、美作国分尼寺跡や美作国府跡からも多数出ており、国分寺だけではなく国府造営においてもまた、平城宮朝堂院の軒瓦が転用されたことを示している。ということはこの寺は、尼寺も含めて、聖武天皇の詔以前において、美作国府と関係の深い寺院として作られたものと考えられ、本来の性格は「国府寺」であったと考えることができる。

近年津山市の総社宮や国府台寺付近で発掘が進み、ここに美作国府があったと確認されている。国分寺はここから東南に4kmほど。

とすれば先に瓦からここが国府寺と考えたことと矛盾する。

あるいは美作国府の場所が違うのではないか。

現在総社宮や国府台寺付近から「政庁」と見られる建物が発見されているが、『美作国府跡 津山市埋蔵文化財調査報告第50集』（1994年刊）

<http://sitereports.nabunken.go.jp/12597> によると、政庁と目される建物は、東を正面にして建てられた南北棟の正殿を中心に南北に脇殿を置く形が想定されている。しかし国府の政庁が東を向く形はおかしい。通常は南を向くからである。報告書でも「東向の政庁という類例のない構造となる」と記しているし、さらに「政庁内の建物配置は、『コ』の字形よりも『品』字形となり、この点も西日本の政庁類型と異なる」としている。

あるいはここは別の官庁遺跡ではないのか。現在美作国府政庁と目されているところの下層からは、出土土器から7世紀末から8世紀初と目される相互に重なった3棟の掘立柱の建物が出土し、これは国府が所属する苫田郡の郡衛と目されている。上層の政庁と目される建物群は出土した瓦が、美作国分寺や国分尼寺と類似のもので、8世紀中葉と考えら

れているが、あるいは上層の遺構もまた 8 世紀初頭以後の苦田郡衛と考えてもよいのではないか。なぜなら他には苦田郡衛と目される遺跡が存在しないからである。

したがって、奈良時代の美作国府は、国分寺と国分尼寺のすぐ近くにあったのかもしれないのである。

なぜなら現在美作国府とされているところはかなり大きな台地であり、遠く離れた場所に国府寺を作る必要はないからである。そして二寺の南側には方 400m はとれる台地上の平地が広がっているからである。ここに国府があったと想定することも可能である。

さらに近年行われた塔の発掘により興味深い事実が見つかっている。

塔の発掘報告書（「美作国分寺跡 塔跡発掘調査報告書 津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 72 集」 2002 年）<http://sitereports.nabunken.go.jp/13177> によると、出土瓦から、塔で見られる瓦は奈良時代末から平安時代初と金堂や講堂よりも新しく、塔が、金堂や講堂よりも後に造られたことが想定される。しかも塔の基壇の築造構造がきわめて簡略化され、基壇下の掘り込み地業（基壇と同じ大きさに地山を深く掘り、その底から版築法で土を突き固めて基壇の土台とすること）もなく、金堂や講堂が 5 から 10 cm 程度の土を互層につき固めたのに対し、塔は 30 cm を超える層に大きな石をかなり混入させ、その場所は基壇中心部に集中している。そして塔の基壇築造時に、すでに国分寺で使用されていた瓦を埋め込むことなどから、塔が金堂講堂よりも後に出来、しかも急ごしらえの物であることを示唆している。使用瓦から金堂などの築造年代が 8 世紀初から中ごろまでとすれば、塔の築造年代は、まさにこのすぐあと。8 世紀中葉から後半である。

以上から美作国分寺は、713 年の美作国設置に伴って国府近傍に造られた「国府寺」が前身であり、741 年の「国分寺建立詔」によって七重塔を急造しなければならなくなり、おそらく金堂が寺地の中心にあるので、もしかしたら薬師寺式の伽藍であった「国府寺」の回廊内にあった塔を解体して、新たに回廊外に急ごしらえで七重塔を造ったのではないだろうか。七重塔が急ごしらえであることはこの事実を反映しているのが分る稀な例と思われる。

なお美作国分寺の伽藍中軸線はほぼ真北を指しており、8 世紀前半期に王朝権力を握った近畿天皇家のもとで備前から分国して作られた美作国の「国府寺」として作られた可能性を示している。

先に見た類型では③の a である。

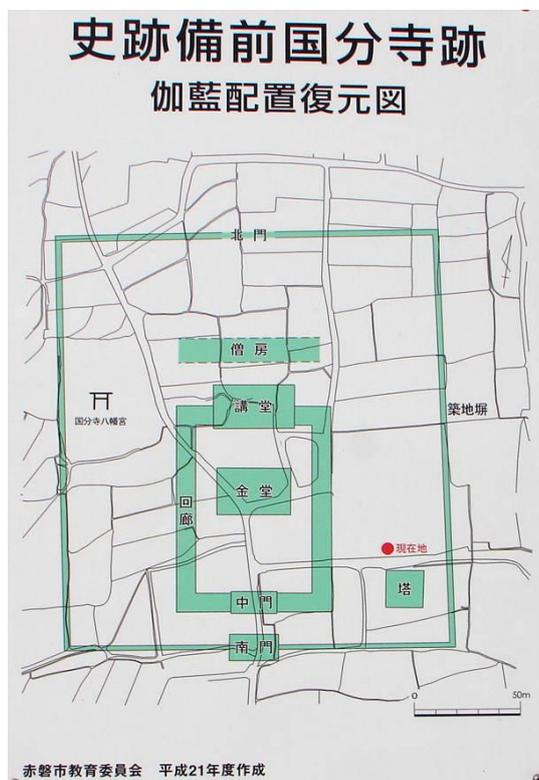
尼寺跡は国分寺跡の西方 450m、津山市日上の「人神（にんじん）」の小字が残る台地上と推定されている。

10：備前国分寺

赤磐市南西部和田、岡山市との境に近い場所にある。昭和 49 年（1974 年）に発掘調査が行われた。この結果、南北 200m・東西 180m の敷地に、南門・中門・金堂・講堂・僧坊が一直線に配され、南門と講堂を結んだ回廊の中に金堂と講堂があり、塔は金堂の南東に

配された典型的な国分寺式伽藍配置となっていることが確認された。ただし、中門が南門に非常に接近していることが、他の国分寺に見られない特徴である。寺院の礎石は加工の痕跡があまり見られず、礎石に適した石をそのまま利用していたようである。

伽藍中軸線は真北に対して西に10度ほど偏している。



(「備前国分寺伽藍配置復元図」)

復元図を見ると、寺域はたしかに方形に近いが、主要伽藍の位置や回廊の大きさを見ると、国分寺式というよりは、大官大寺式の縦長の古式の伽藍に酷似している。中門と南門の間が狭いことも、古式伽藍の特徴と一致している。塔が伽藍軸線から東に75mと離れており、しかも金堂院のすぐ東側という位置関係から、本来は大官大寺式の古式の伽藍を持った寺院の塔を解体して、回廊の外に20m四方ほどの大きな基壇をもった七重塔を建てて国分寺としたと考えることも可能である。

ところが、『備前国分寺跡』(2009年刊) <http://sitereports.nabunken.go.jp/13310> を見ると、主要伽藍の基壇版築法に特徴が見られる。

すなわち通常は基壇とほぼ同じ大きさの穴を深さ1m程度地山を掘り下げてほり、この穴の底から地山の上1m程度まで、5～10cm程度の厚さで交互に土を変えて固くつき固めて、強固な土壇を造り上げる。塔や金堂・講堂など、大規模な建物の自重は大きいため、基壇を堅固に築かないと、礎石も含めて重さで沈み、建物が傾いてしまうからである。

ところが備前国分寺は、金堂・講堂という主要伽藍において、地山を基壇と同じ大きさに掘り込んで穴をつくり、そこから版築を積み上げる方法を取らず、地山を整地しただけ

で、その上に版築工法で1 m 程度の基壇を作り上げているのである。つまり建物の基壇が崩れやすい状態なのだ。その上に、基壇を保護するために、通常は、基壇外装として石又は瓦や磚などの堅固な固い材質もので覆うのだが、備前国分寺にはこれらの基壇外装材がまったく残っておらず、このことから基壇外装は木製だったのではないかと想定されている。つまり土壇の際に木製の杭を打ち込み、杭と杭の間に一定程度の厚さのある板をはめ込んで基壇外装とする形である。この外装の形式だと、外装材が雨風で腐食し破損するまでの年月はかなり短く、土壇を保護する基壇外装材の役目を果たしていない。

要するに備前国分寺の主要伽藍の基壇のつくりはかなりお粗末で、急ごしらえの様相を示しているのだ。その上さらに塔の版築が他の建物、とりわけ基壇がかなり残っていた金堂と異なることが記述されている。すなわち「基壇土は金堂の版築と比べると粗い」とされ、「礫を多く含んだ土で盛土造成を施している」と記述される。さらに、版築は厚さ 10～15cm 程度の土層を積み上げて行われている点は金堂と同じなのだが、「礎石の下部では、礎石を支える根石として 50cm 強の人頭大の礫を直径 2 m の範囲に円形に配置し、これを包み込むように盛土を積み上げている」とし、「根石の積み上げは下部が広く上に向かって円錐形の様相を呈する」ものもあると記述している。

通常は塔の基壇も金堂などと同様に、10～15 cm 程度に土を交互につき固めて堅固な地盤とし、その上層部の礎石を置く場所を一度窪地にほってそこに根石を詰め、その上に土を被せたうえで礎石を置く形である。

備前国分寺における塔の基壇の版築の様相は、この塔が急ごしらえで、時間をかけて版築土を突き固めていくことができないので、大量の礫を中に入れて、塔という重量のある建物をささえようとしたものであろうか。

さらに、塔基壇の下部の地山には先に掘削した溝が検出され、塔の瓦は古い様相と新しい様相が混在していたので、塔の竣工は他の建物に遅れたものと考えられている。

この点、先にみた美作国分寺の塔と同じ様相を呈している。

主要伽藍の基壇がきわめてお粗末であることなど、全体として、備前国分寺は伽藍全体が急ごしらえの様相を呈しているのである。

なおこの伽藍の中軸線は三種類ある。即ち、西にほぼ 10 度傾いた伽藍中軸線に対して、後から作られた僧堂の中軸はさらに西に 1 度偏し、築地塀の軸もさらに西に 1 度傾く。これは、備前国分寺が三つの時期にわたって造営が続いたことを示すと、発掘報告書は総括している。つまり最初に伽藍中軸線に沿って金堂・講堂・回廊・中門・南門が造られ、中心堂塔の最後に造られたのは塔である。その次に造られたのは僧堂、最後に造られたのは東西南北の築地塀である。

備前国庁跡は、岡山市中区国府市場で見つかっており、その東北 700m ほどに国府附属寺院とみられる白鳳期の賞田廃寺跡、南南東 900m ほどに幡多廃寺跡が存在し、国分寺は国庁跡から北東に 5 km ほど離れている。

しかし現在備前国庁跡とされる遺跡およびその周辺からは中世の遺物・遺跡は出るが古

代のものが出ていない。あるいは岡山市中区国府市場で見つかった備前国庁跡は後世のもので、国司赴任や物資運搬が海路中心になった平安時代に、より海に近いこの地に国府を移転したあとのものとも考えられる。この地から当時はまだ内海であった児島湾まではおよそ2kmと至近距離である。

したがって国分寺が造られた当時の奈良時代の初期国府は、国分寺と国分尼寺の存在する地の東側、両宮山古墳の南側の山陽道南側の平地に存在したのかもしれないのだ。国分寺と国分尼寺の存在する地のすぐ西側500mほどのところには、古代の山陽道駅家である高月駅であったと推定される遺跡がある。国府が主要官道の駅家の近隣に営まれることも多いので、国分寺の東側に国府があったと想定することも可能である。

そして、国分尼寺は国分寺の南300mのところにある「仁王堂池」のそばにある遺跡と見られ、国分寺と主軸を同じく西に10度ほど傾いた135m四方の寺域と見られている。なお国分寺と国分尼寺の間には古代山陽道があり、北に国分寺南に国分尼寺が相対している。

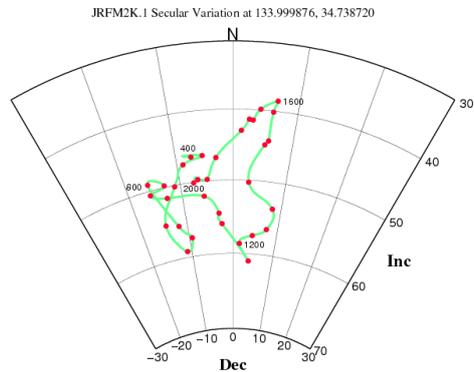


(「備前国分寺尼寺関係地図」)

そうであれば備前国分寺は、741年の「国分寺建立詔」に応じて、国府の至近距離に、急ごしらえで新造の国分寺を造った例として考えることができる。

すなわち先にみた類型では③のbである。

なお備前国分寺の伽藍中軸線が西に10度から12度偏していることは、この地における磁気偏角永年変化表に照らしてみると、西暦700年から750年頃の磁気偏角が西に9度から12度ほど傾いていることと良く照合している。このことは備前国分寺の建立主体が中央権力ではなく地方権力であることを示す資料であり、伽藍中軸線の傾きが3度ほど動く間に造営が続いていたことは、たとえ急ごしらえとはいえ、20～30年の長い期間造営が続いたことを示す資料でもある。



(「備前国分寺付近磁気偏角永年変化」)

11：備中国分寺

岡山県総社市上林にある。寺域は東西 160m・南北 180m。周囲には幅 1.2～1.3mの築地土塀がめぐらされていた。昭和 46 年（1971）に岡山県教育委員会が実施した発掘調査によって、南門跡、中門跡、建物跡、築地土塀などが確認されて、伽藍配置は北側から山が迫っていて寺地が狭いという理由で法起寺式と見られているが、主要伽藍が現在の国分寺伽藍と重複しているため詳細は明らかではない。

中門に取りついた回廊跡の東、寺域の東南の伽藍中軸線から 50mほどの位置に建物あとが見られるが性格は不明である。これが塔であれば、国分寺式伽藍も想定できる。



(「備中国分寺想定伽藍配置図」)

伝備中国府跡は、国分寺跡の北西 1.6 kmほど。その北を走る古代山陽道のさらに北側、北東 150mには国府附属寺院と見られている栢寺廃寺跡があり、一辺 12.9mの塔を持ち、伽

藍配置は不明だが、出土瓦から白鳳期創建と見られている。

以上から備中国分寺は、国府から少し離れた位置にある古式の寺院を改造して塔を拡大して七重塔として古式伽藍の国分寺にした可能性も見られる。

すなわち先に見た類型では、②の a である

しかし、もし中門東の建物跡が塔であれば、塔が回廊の外にある新式の国分寺式伽藍となるので、国府から少し離れた位置にあった古式の寺院を改造して、回廊外に大きな七重塔を建てたか、あるいは、新たに新式の国分寺を造営した可能性もある。

すなわち先に見た類型では④の a か b である。

なお備中国分寺の伽藍中軸線は、真北に対して約 10 度西に傾いており、このことはこの寺院造立は地方権力によるものであることを示している。

備中国分寺跡は、備中国分寺の東約 600m。当時の境内は、今も残っている築地土塀から東西 108m、南北 216m と推定される。

12：備後国分寺

福山市神辺町下御領にある。昔の国分寺は江戸時代に土石流で流されて壊滅したが、伽藍を移し再建した（現 唐尾山医王院国分寺）。

創建時の備後国分寺は、1972（昭和 47）年からの 4 次にわたる発掘により、東側に寺域を区画する溝が発見され、東西約 600 尺（約 180m）の寺域であったと判明。また、古代山陽道に面して南門があり、それを入ると東に塔、西に金堂、北に講堂を配置する法起寺式伽藍配置であることがわかった。

塔は一辺 20m 弱。



(「備後国分寺跡配置図」)

しかしこの発掘調査の内の第一次と第二次の発掘調査概報を見ると(『備後国分寺跡第一次発掘調査概報』・1973年、『備後国分寺跡第二次発掘調査概報』・1974年)、金堂と目された建物は、東西30m、南北20m程度の基壇を有し、基壇の高さは50cm程度で6層からなる版築工法で作られていると推定されている。また塔と目された建物は、第二次調査では基壇の東辺しか確認されていないが、地山を40cm程度掘り下げて、その上に地山の上数10cmまで、5～10cm程度の厚さで異なる土を交互につき固めた版築工法で作られたことが確認されている。この東西に並んだ二つの基壇建物の南約70mに南大門と推定される基壇建物の発見されている。

しかし発掘調査概報によると、中世の土砂崩れによる暑い砂礫の層に覆われていることと、後世に基壇もかなり削平されており、しかも調査は墓地拡充などに伴う緊急発掘のため、一部にトレンチを入れて調査しただけである。これだけの調査で本当に法起寺式伽藍配置と考えてよいのかどうか、疑問があるが、一応法起寺式としておきたい。ただし基壇構造はしっかりと地山を掘り込んだ上での版築工法であるので、古い時期の古式の寺院である可能性は高い。

国分尼寺は、国分寺から西へおよそ500mに位置する小山池廃寺であったと推測されている。小山池廃寺の創建は出土した瓦から白鳳期(7世紀末)と推測され、国分寺が建立された天平期(8世紀中頃)と期を違えているが、国分寺と同類の瓦も出土されており、国分寺の建立と同時期に修復され、元の寺を国分尼寺に転用したのではないかと考えられている。

備後国府は広島県府中市元町付近に所在したとされ、現在まで数度にわたる発掘調査の結果、2016年6月に国の史跡指定が内定した。この備後国府とされるところから国分寺までは東に14kmと離れており、現時点では備後国分寺は、国府から遠く離れたところにあった法起寺式の古式寺院を改造して、回廊内の塔を大きな七重塔に改造して国分寺にしたと判断される。

しかし備後国府跡からはまだ政庁のあとなどは発見されず、その一部で、国司の館跡と考えられているツジ遺跡の調査では、東西100m南北120mの役所を囲む区画溝も発見され、さらにこの内部から幾棟かの掘立柱建物群も確認され、銅印や陶硯や腰帶具、奈良三彩蓋付小壺など古代役所と関係の深いものも見つかっている。しかしこの建物群の年代は、奈良時代末から平安時代初である。(「備後国府跡 ツジ遺跡発掘調査 《現地説明会資料》」平成24年9月8日、による。)

<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/kyoiku/bunkazai/bingokokufu/files/240908shiryo.pdf>

したがってこれ以前の時代の備後国府は他所にあったことも想定できる。

これについては以前から一つの説があり、国分寺と同じく神辺町大字湯野で、国分寺の西側の堂々川以西、小山池の間の南の地域に方800mの地割が復元できるので、この「方八庁」が備後国府ではないかとのものである。これだと備後国府から国分寺までの距離は

東に 400m ほどとなる。しかしこの地域で行われた発掘調査では国府の痕跡は何も出ず、方形地割もまた近世の物である可能性が強まったので、神辺町大字湯野の初期国府説は否定されている。

しかし地図で確認すると、備後国分寺跡のすぐ南側の御領という地名のところに、方 600m 四方ほどの方形街路区画があり、備後国分寺跡の中に下御領八幡神社もあって、この神社のすぐ前が山陽道で方 600m の方形街路は山陽道南側にあたる。

公益財団法人広島県教育事業壇事務局埋蔵文化財調査室のサイト「遺跡探訪のへや」の「発掘調査ニュース」<http://www.harc.or.jp/hakkutsu/h23.html> によると、近年備後国分寺遺跡をその遺跡の北端に持つ御領遺跡の発掘が行われ、縄文時代から中世にいたる集落跡が発見されている。この遺跡は南北 1.4 km、東西 1.6 km の規模を持つ。平成 23 年 4 月から 10 月に行われた第四次調査では、調査区の南端の C 区から、奈良時代ごろの建物で、東西南北にほぼ平行した掘立柱建物が 5 棟出土している。この建物はあるいは官衙遺跡ではないだろうか。

この備後国分寺跡の南側、古代山陽道の南側に初期の備後国府を想定することも可能ではないだろうか。

とすれば、備後国分寺は、国府に隣接した古式の法起寺式伽藍をもった国府寺を改造し、回廊内の塔を七重塔に改装して国分寺としたと考えることもできる。これは備後国分尼寺と考えられる小山池廃寺が白鳳期創建の古寺を改造したとみられていることとも符合する。すなわち先にみた類型では、①である。

なお備後国分寺の現在の寺地は真北に対して西に 10 度傾いているが、掘り出された金堂や塔などの伽藍中軸線は、ほぼ真北であり、このことはこの古式の伽藍配置を持つ寺院は、国分寺に転用・改造される以前から、その造営は中央権力によるものであったことを示している。

13. 安芸国分寺

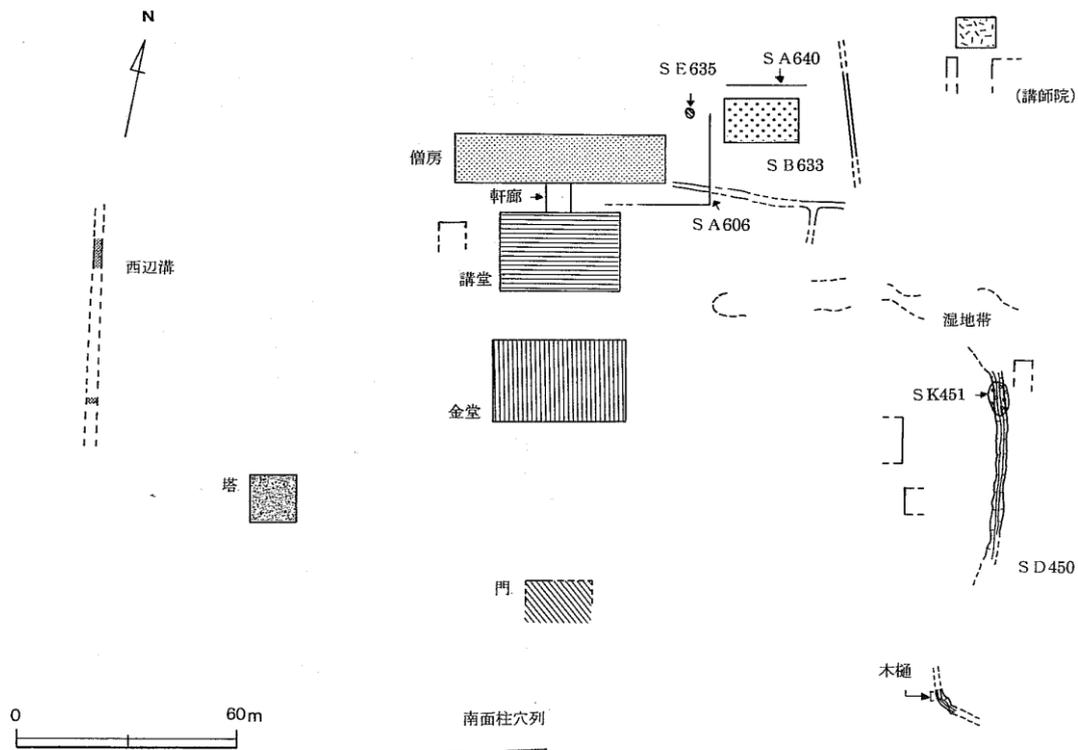
広島県東広島市西条町吉行にあり、現在もその寺域の一部に安芸国分寺が存在する。

広島県教育委員会が行った発掘調査によると寺域は現在の国分寺を中心に東西約 200m、南北約 130m の広さがあり、南門、中門、金堂、講堂が南北の中軸線上に並ぶ形式である。南門跡は東西 10m、南北 7 m、中門跡は東西 14m、南北 10m の基壇があるが、金堂跡は版築による盛土が一部にあるだけで大部分は後世に削られ、基壇建築のための地山削平跡などから規模は東西 34m、南北 22.5m と推定されている。講堂跡は東西 31m で、南北 20 m 程度と推定されている。講堂は北側基壇が残されていて乱石積の外装が確認されている。中軸線から 75m 西に離れた位置にある塔跡は、一辺 13m、高さ 1.2m の基壇をもち、心礎をはじめとする礎石が残されている。また、寺域の北辺では築地と溝が確認されており、周囲に築地と溝が巡っていたことが推察されている。

回廊が発見されていないので、伽藍形式を特定はできないが、講堂の北には東西に延び

るおよそ 50mほどの基壇を形成した礎石建物があって、これは僧堂と目されているが、この僧堂と講堂とは軒のある廊下でつながれていることは確認されている。

主要堂塔の配列からすると、金堂の両側から南方に回廊が伸び、中門につながる形で、この金堂院の西側に塔がある形式、すなわち国分寺式伽藍と推定できる。



第1図 古代の安芸国分寺の伽藍配置略図

(「安芸国分寺伽藍配置略図」)

しかし『史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書Ⅲ—第9次～第11次調査の記録』(2001年刊)を見ると、安芸国分寺伽藍の特徴がわかる。

伽藍配置はいわゆる国分寺式で塔は西塔である。しかし伽藍の中軸線は真北に対して西に10度偏しており、中央権力による造営とは思えない。その上、主要伽藍である金堂と講堂の基壇構造がきわめて粗末なのだ。

すなわち金堂はわずかな傾斜のある地山を整地して平らに均したところにそのまま版築法によって基壇を作る方法で作られていた。さらに講堂に至っては、同じく地山を平らに均したところに版築ではなく単なる盛土によって基壇を作るという、きわめて粗末な、建物の重さで礎石も建物も沈んでしまうような工法で作られていることが確認された。

ただし講堂の場合では、建物を支える礎石の場所では、礎石を据える箇所だけ地山まで盛土を掘り下げ、そこに大きな石材で根石として組、その上に土を積み上げた上に礎石を置いていることが確認されている。盛土だけでは建物の重さを支えられないとみでの措置であろう。そして基壇外装だが、花崗岩の角礫を小口積みで積み上げたものである。金堂

はすでに中世に寺院が廃絶したあと基壇はほとんど削り取られていたために、講堂のような礎石を支える構造や基壇外装は確認できなかった。

この主要伽藍の基壇版築工法の粗悪さと、伽藍中軸線が真北に対して西に 10 度偏していることから、安芸国分寺は急ごしらえの新造の国分寺である可能性が高い。

安芸国府は平安時代編纂の倭名類聚抄によれば国府は安芸郡にあった。遺跡は見つかっておらず、正確な位置は不明である。現在の安芸郡府中町と推定される。府中町を国府とすると、国分寺との距離は東に 22 km。また、国分寺が作られた東広島市西条に求める説もある。

『国府』の著者木下良は、安芸郡府中町に想定される安芸国府は、国司の移動や物資の移動が海路中心となった平安時代になってできたもので、より海に近いこの地にあった安芸駅を国府政庁として利用し、この周辺に国府関連の役所が集まった形で、いわゆる方形街路は形成していなかったとしている。そしてそれ以前の奈良時代における初期安芸国府は、国分寺のある広島市西条町にあったのではないかとしている。

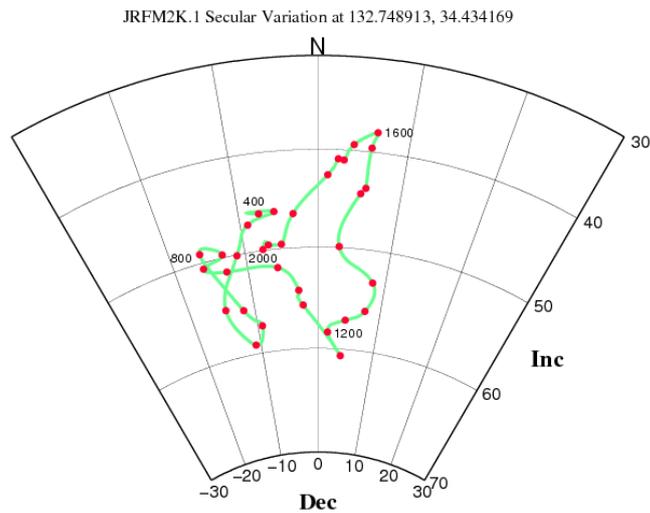
安芸国分寺は山陽道の北側 400mほどのところにあり、この国分寺と山陽道の間にある台地上に安芸国府があったと想定できる。

なお安芸国分尼寺は不明である。

以上から考えられることは、安芸国分寺は 741 年の「国分寺建立詔」に応じて、国府のすぐ北側に、地方権力によって急ごしらえで建立された国分寺である可能性が高い。

すなわち先に見た類型では、③の b である。

なお安芸国分寺伽藍の伽藍中軸線が西に 10 度傾いていることは、この地点における磁気偏角永年変化表で、西暦 700 年から 750 年が、西に 9 度から 12 度付近であることと一致している。すなわち安芸国分寺はこの時期に磁石を用いて伽藍設計がなされたことを示し、このことは安芸国分寺建設主体が中央権力ではなく地方権力であることを示す資料である。



(「安芸国分寺付近磁気偏角永年変化」)

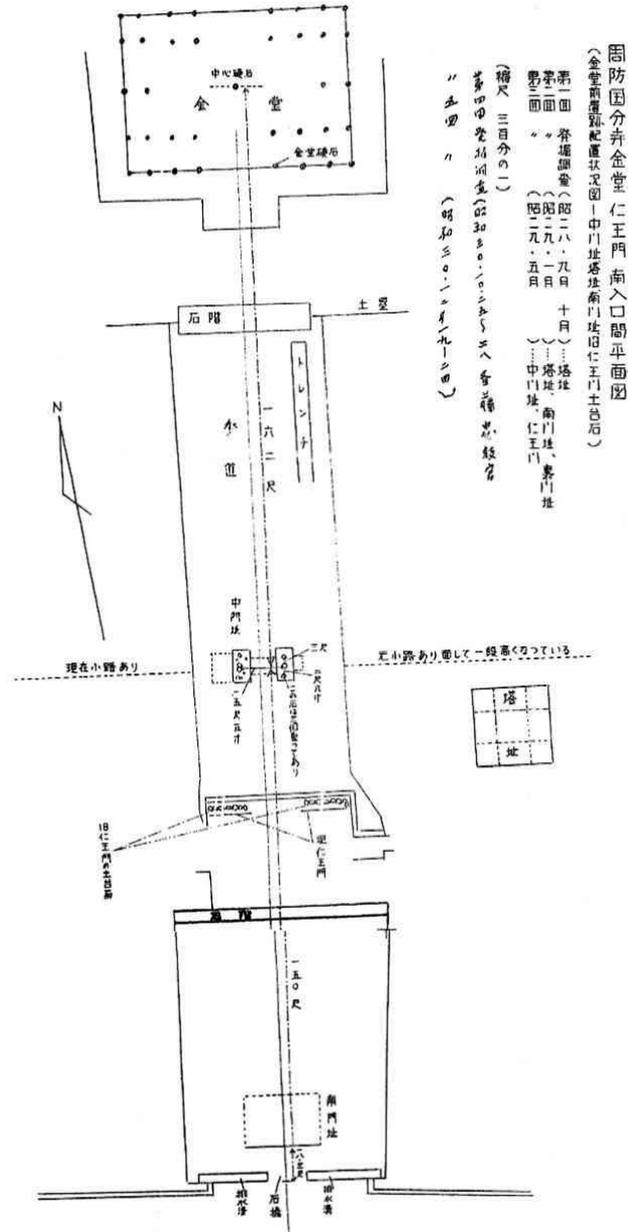
14. 周防国分寺

山口県防府市国分寺町にある。現在も創建当時の寺院地が維持され、周防国分寺が法統を守っている。国分寺は周防国衙跡から東北に 600mほどのところにあり、周防国府街路のすぐ西側であり、国分寺の南側 300mほどには、周防国府の真ん中を東西にとおっていた古代山陽道が走っている。

周防国分寺の創建時の寺域は、218m四方と考えられているが、現在は東西 127m、南北 218mと、南北に長い形となっている。

平成 9 年 6 月から 12 年 8 月にかけて、周防国分寺の金堂大修理に伴う発掘が行われ、現在の金堂は奈良時代創建の金堂基壇の上に再建されていることが確認された。さらに創建当時の磚積の基壇も掘り出され、金堂の東西には金堂に取りついて作られた回廊の基壇の版築も見出されている（周防国分寺のサイトの中の「周防国分寺フォトグラフィー」による。<http://www.suoukokubunji.jp/phpto03.html>）。

さらに昭和 28 年から 29 年の発掘調査からは中門跡の南東側に塔の基壇跡が発見されており、南門はさらにもっと南であった。



第1次調査による伽藍配置復元案 (1:600)

(「周防国分寺伽藍復元」)

したがって周防国分寺の伽藍配置は、南門・中門・金堂・講堂が一直線に南北に並び、金堂の両脇から回廊が伸びて中門に至る形の金堂院が中央にあり、塔はその金堂院の東南すぐわきに造られていたことがわかる。国分寺式の伽藍配置である。

伽藍中軸線は真北に対して東に5度偏している。

周防国分尼寺は国分僧寺のさらに西にあったと考えられるが、遺跡は見つかっていない。

したがって周防国分寺は、周防国府の隣に造られた新式の回廊の外側に塔のある国分寺であることは明らかなが、これが国府傍にある古式の伽藍をもった寺院の改造なのか、それともまったくの新造なのかを確かめる資料は見いだせていない。

ただし周防国分寺の伽藍中軸線が真北に対して 5 度東偏していることは、東に広がる周防国府の街路もまた真北に対して東偏していることの一環である。しかし各地に寺院が造られた 6 世紀から 8 世紀の時期の日本列島はどこでも真北に対する磁北の傾き(磁気偏角)はおよそ西に 10 度前後傾いているのだから、東に傾くのはありえない。もしかしたら当時の真北を見出す技術の誤差の問題と考えると、周防国府も周防国分寺もまた中央権力の造営によるものと考えられるので、周防国分寺もまた国府寺と考えることが可能である。

そうであれば本来は古式のたとえば大官大寺式や薬師寺式の伽藍であったのを大規模に改造して国分寺とした可能性もぬぐえないのである。金堂の基壇の外装が磚であることは、この創建金堂が造られた時期が奈良時代の中ごろ以後であることを物語っており、塔が回廊の外にあることから、この改造が金堂の大規模化を伴っていた可能性をも示している。

すなわち先にみた類型では、③の a である

15. 長門国分寺

長門国府は現在の下関市長府宮ノ内町の忌宮神社の近辺と推定されているが、遺跡は見つかっていない。長門国分寺は下関市南部町に現在でも法統を伝えているが、古代の国分寺の遺構は、長府宮ノ内町の民家の密集地にある。

昭和 52 年(1977)の調査で、寺域の東限が確認されたが、それ以外は見つかっていない。

長門国分寺の遺構が見つかった地点は、国府と推定されている忌宮神社の西 200m ほどの地点である。

したがって長門国分寺は、長門国府のすぐ西隣であることは確認できるが、その伽藍配置や規模も不明であり、国府に伴う国府寺などの古式寺院の改造なのか、それとも新造の国分寺なのかなどの史料は全く存在しない。

すなわち先に見たタイプのどれに当てはまるかは判断できない。

●山陽道諸国国分寺のまとめ

以上が山陽道諸国国分寺再検討である。要点をまとめておこう。

国分寺名	伽藍配置	塔基壇の規模	国府からの距離	タイプ
9: 美作	国分寺式・真北	18.4m 四方	北 100m	③の a
10: 備前	国分寺式・西 10 度	20m 四方	西 200m	③の b
11: 備中	法起寺式・西 10 度	不明	南東 1.6 km	②の a
	国分寺式・西 10 度	不明	南東 1.6 km	④の a か b
12: 備後	法起寺式・真北	20m 四方	北西 200m	①
13. 安芸	国分寺式・西 10 度	13m 四方	北 100m	③の b
14. 周防	国分寺式・東 5 度	15m 四方	西北 600m	3 の a
15. 長門	不明	不明	西 200m	不明

山陽道諸国国分寺(播磨を除く)には、山陰道諸国国分寺とは大きく異なった様相を示

していることがわかる。

その一つは周防国分寺（東 5 度）と美作国分寺（真北）・備後国分寺（真北）を除く、備前・備中・安芸の三か国国分寺はみなその伽藍中軸線が真北に対して西に約 10 度傾いていること（ちなみに山陰道諸国は、丹波：真北、丹後：真北、但馬：真北、因幡：塔は東 5 度、伯耆：東 5 度、出雲：東 5 度、石見：塔は真北、である）。

二つ目は、不明の長門国分寺と備後国分寺を除く他の国分寺の伽藍配置が、国分寺式伽藍という統一された伽藍形式であること。これは備中国分寺もその可能性があるのもので、逆に言えば、備後国分寺を除くすべての国分寺が国分寺式伽藍形式で作られていることである。

さらに三つ目として、この地域から備前国分寺・安芸国分寺と、国府近傍に、741 年の聖武天皇による「国分寺建立詔」に基づいて、急ごしらえで新造の国分寺を建立したとみられる痕跡のある寺院が見つかったことであり、美作国分寺は、塔のみ後で急ごしらえした痕跡が見ついている。

以上山陽道諸国国分寺を検討してみて、さらにいくつかの仮説が出てくる。

①「国分寺式伽藍」という様式が、「国分寺建立詔」によって七重塔を備えた寺院として生まれ変わったときの、マスタープランであった可能性。

先に伽藍形式を検討した際には、「国分寺式伽藍」は古式の、たとえば大官大寺式を改造したものであった可能性が高いとしたが、これには訂正が必要である。このプランに沿って新造された場合と、従来からあった古式伽藍の「国府寺」をこのプランに沿って改造した場合があったと考えられる。

② 国分寺伽藍の中軸線の傾きによって、当該の国分寺の建立主体と建立時期が特定できる可能性があること。

すなわち、国分寺伽藍の中軸線の傾きは、1) 真北を向いている、2) 西に約 10 度傾いている、3) 東に 5 度傾いている、の三つのタイプがあることがわかった。このうち 1) のタイプは王朝権力が直接建立に携わったものであることは明らかであり、この際にはその王朝権力とは、九州王朝であった場合と、近畿天皇家のあった場合があることが想定される。どちらの場合も伽藍形式は古式である。2) のタイプは在地勢力が建立したと想定され、741 年の詔以後の建立と見られること、3) のタイプは、山陰道にもこのタイプが見受けられ、さらに西海道もこのタイプであったとおもわれるので、これは九州王朝時代の「国府寺」である可能性大のものである。

以上山陽道諸国国分寺を検討してみたが、やはり発掘報告の精査が必要であるとの思いを強くした。

次は南海道諸国国分寺を検討したい。

(2016年12月11日)

★補足と訂正：

⑬安芸国分寺

先の論考を公表後、肥沼さんによる「新修国分寺の研究」の当該論文の検討と、私による国立奈良文化財研究所のデータベースの検討から、安芸国分寺は、急造の新造国分寺との推定を訂正し、国府の傍にあった古い寺院を、塔だけ改造して七重塔にした可能性のある寺だとなった。

●肥沼報告：2017年1月4日（水）06時04分

川瀬さんへ東京の肥沼です。

安芸国分寺・・・『国分寺の創建』のP256に「復元整備されている既存の基壇は約一二m四方だが、これらのこと（一律の深さで掘り込まれていないことか）からすると、掘込地業の範囲約16m四方が本来の基壇規模とするのが妥当である」とありました。

●川瀬応答：2017年1月4日（水）14時39分

肥沼さんへ

安芸国分寺。塔が一边約12mで復元されたのは、掘込地業の深い方がそれだったからで、少し掘り込みが浅い方を取ると一边16mになるということでしょうか。

それぞれの掘り込み地業の深さがわかると興味深いな。

つまりこれは安芸国分寺の塔は一边13メートル程度から16mに拡大されたということ。すなわち五重塔から七重塔に改造されたと。

となると安芸国分寺は新造の急造国分寺ではなく、聖武詔以前に急ごしらえで作られた「国府寺」の塔を改造した改造国分寺ということでしょうか。

面白いデータです。安芸国分寺の塔の発掘は戦前ですので、この戦前の発掘記録を読みたいものです。

奈良文化財研究所の安芸国分寺建物データ中の塔のデータによると

<http://mokuren.nabunken.go.jp/Scripts/striveW.exe?S=S55544495561405&SN=2&DB=%E5%BB%BA%E7%89%A9&L=1&theCard=3554>

「S14年に復元整備されているが、塔跡の中心軸が僧房や軒廊の主軸方向と等しく、礎石はほぼ原位置のままを留めていると考えられる。いずれの礎石も赤く変色しており火災にあったことが推測される。基壇は12m四方に復元されているが、周縁が削平を受けていることや、掘込地業の行われた範囲から仮定して、約16m四方が想定される。」とありますね。このデータの元は、「(財)東広島市教育文化振興事業団 書名・雑誌名 『文化財センター調査報告書 第41冊 西条町吉行 史跡安芸国分寺跡発掘調査報告書VI-第18次調査(安芸国分寺周辺遺跡)の記録-』 発行所 (財)東広島市教育文化振興事業団 発行年 2004」です。この報告書シリーズのうちIIとIIIは持っているのですが、VIはインターネット古書店ではなかったな？ 戦前の報告と合わせて読みたいものです。

●肥沼再報告：2017年1月4日（水）19時30分

川瀬さんへ

東京の肥沼です。

コメントありがとうございます。

安芸国分寺と周防国分寺のおぎないをさせていただきます。

安芸国分寺・・・「塔跡」という項目の後半を転載します。

「塔基壇の調査は、西側と南側で実施され、ともに明瞭な堀込地業が認められたが、すでに復元整備（昭和八年）をされている基壇の下に広がるため、詳細は不明である。しかし、この深さは南側で約〇・五_尺、西側で約〇・二四_尺と異なっていることから、基壇の基礎は全体が一律の深さで掘り込まれたとは考え難い。寺域の地盤は場所によって硬軟があるようで、必要に応じて堀込地業が行われたのであろう。また、版築土の中には一枚作りの平瓦をはじめとする瓦片も混入していた。復元整備されている既存の基壇は約一二_尺四方だが、これらのことからすると、堀込地業の範囲約一六_尺四方が本来の基壇規模とするのが妥当である。なお、基壇に附属する登壇施設は確認されていない。」

『国分寺の創建（思想・制度編）』P 256

●川瀬再応答：2017年1月5日（木）12時33分

肥沼さんへ

安芸国分寺と周防国分寺の塔についての詳しい説明をありがとうございました。

安芸国分寺の塔の掘り込み地業の深さが異なるのを発掘者は、境内の地盤が土地によって異なるからと解釈しているのですね。わずか20メートル四方ぐらいの中でそんなに地盤が異なるのでしょうか。むしろこれは塔が拡大されたと考えた方がよいとも思うが。これが一度に作られた一辺16mの基壇を持った塔だとすると、どうなるのか。

地盤が境内で異なるというのなら、金堂が地山の上に版築法で土壇を築いているのに対して、塔が地山を掘って掘り込み地業をし、その底から地表上まで版築法で土壇を築いていることのほうが、境内の場所によって地盤が異なることの証拠だと思いますね。もしこの解釈で明らかになることがあるとしたら、基壇建設法が、掘り込み地業がされているかどうかは、その建物の場所の地山の地盤の強弱によるという、新たな解釈が出てきますね。

そうすると安芸国分寺は金堂と塔とは版築法で堅固に作られているが、講堂は地山の上に盛り土だけで、礎石の下だけ壺地業を行って地盤を固めている。これは地盤の違いではなく、きっと建築時期の違いと解釈できますね。したがって安芸国分寺は、私の最初の解釈「聖武詔によって急遽簡便な方法で作られた新造の国分寺」ではなくなります。ではどう解釈するか。

塔が拡大ではなく新造だとの発掘者のように解釈して一辺16mとすれば七重塔でしょう。とすると安芸国分寺は、「聖武詔によって新たに作られた新造国分寺」という解釈はそのまま、「急造ではなく10年以上かけてじっくり作られた新造国分寺」という解釈もできますね。

古い国府寺の改造と考えると、塔・金堂・中門・講堂などの配置からは、大官大寺式しかないのですが、塔の位置が伽藍中軸線から離れすぎ。この位置だとどうしても新造かと。そして発掘報告書にも記されていたのですが、現在の伽藍配置は、塔の位置が違うだけで、

美作国分寺の伽藍配置にすごくよく似ているのです。美作は東塔で安芸は西塔。美作は塔だけ急造ですので、もとは大官大寺式かと。とすると、

もともと安芸国府のそばにあった大官大寺式の国府寺の回廊の中の塔を解体して、回廊の外に新たに七重塔を造った、改造国分寺という解釈もできますね。

どちらの解釈でも塔基壇は拡大されたとの解釈では成り立ちません。やはり塔の南と西で地盤の強弱が違うから掘り込み地業の深さが異なると考えるしかないのかもしれない。

結論：先の論考では、伽藍それぞれの基壇の作り方が違うので急造と判断したが、基壇の作り方は、その場所の土地の地盤の種類によって異なるので、基壇の作り方で急造との判断は間違いであった。それよりも、塔の基壇の掘り込み地業が二種類の深さの物があることを重視すれば、当初は一辺 12mの塔であったものを一辺 16mの塔に改造した、つまり五重塔を七重塔に改造した可能性の方が強いと判断する。

⑭周防国分寺：

この国分寺は国府の傍に造られた新式の国分寺であると結論づけ、金堂の基壇の外装が専であることから、奈良時代の改造の可能性もあるとした。しかしその後のデータの精査からは改造の可能性が見えてきた。

●肥沼報告：2017年1月4日(水)06時04分

周防国分寺・・・『新修 国分寺の研究』P316によると、「塔は一辺二六尺、脇間八尺、中間一〇尺の五重塔であったことが明らかにされた」とありました。

1363年時点でも五重塔ということが確認（西大寺清算仏舎利寄進状に「興福寺の仏舎利を奉安防州国分寺五重之塔婆者也」とある）できるそうです。

●川瀬応答：2017年1月4日(水)14時39分

周防国分寺の塔。「塔は一辺二六尺、脇間八尺、中間一〇尺の五重塔であったことが明らかにされた」とありました、とのこと。この根拠が知りたいですね。どの報告書に書いてあったのでしょうか。後世の史料は、それこそ一度焼失した後の再建かもしれないので。

●肥沼再報告：2017年1月4日(水)19時30分

周防国分寺・・・「塔」という項目を転載します。

「防長風土注進案」に「応永二十四年四月焼失、礎石拾五果顆頁于今有之」と述べられ、荒図（第3図）には金堂の東南約三十間、仁王門の東北十間の位置に礎石一六個が記載されている。そこでこの地点に発掘区を設定したところ、金堂の東南三四間、仁王門の東北一〇間の位置でぐり石と破砕石片が同一面で検出され、塔は一辺二六尺、脇間八尺、中間十尺の五重塔であったことが明らかにされた。また、このことから貞治二十四年（一三六三）の西大寺清算仏舎利寄進状に「興福寺の仏舎利を奉安防州国分寺五重之塔齒婆者也」とあることを裏書きすることが明らかとなった」

『新修 国分寺の研究 第四卷 (山陰道・山陽道)』P 316

●川瀬再応答：2017年1月5日(木)12時33分

周防国分寺の塔。資料から鎌倉時代には五重塔であったことは確かですね。でもこれは聖武詔の時代からはすでに600年後の話。すでにこの間に七重塔が焼けて五重に再建したと考えることも可能です。基壇の大きさや礎石から復元する塔身の幅だけで塔の高さを復元できるわけではないので。そして応永24年(1417年)にこの五重塔は火災で焼失した。

発掘報告書が五重塔と解釈したのは、すでに塔基壇は明治時代には削り取られて礎石も破砕されて撤去され詳細が分からなかったからでしょう。指摘された資料は、貞治二十四年(一三六三)には五重塔であったことを示すだけで、創建時の塔のありさまを示す史料ではないということを、発掘報告者は無視したのでしょうか。奈良時代創建の塔が焼けたという史料がないから。でも文字記録がないことが、そういう事実がなかったことにはなりませんので。

●川瀬追伸：2017年1月5日(木)12時41分

追伸：周防国分寺について

○奈良文化財研究所の古代寺院遺跡データベースの周防国分寺のデータによると、

塔は：「礎石は明治24年頃まで現地にあったが破砕され取り除かれたと伝わる。基壇など詳細は不明。」とあり、塔身は3間×3間で、7.87m四方。五重塔とある。データもとは「著者名 佐伯敬紀 書名・雑誌名 「周防国分寺跡」『山口県文化財概要』第4集 発行所 山口県教育委員会 発行年 1961」。

金堂は：7間×4間で、東西24.90m、南北13.20m。回廊は北の軒出につくとある。基壇については、「盛土基壇のみ、掘込地業無し」と。しかし添付の発掘図をみると、地山の上に版築技法で盛土が造られている。データもとは「防府市教育委員会 書名・雑誌名 「周防国分寺第10・11次調査」『防府市埋蔵文化財調査概要 0201 平成12年度 防府市内遺跡発掘調査概要』 発行所 防府市教育委員会 発行年 2002」。

この明治24年頃までの塔礎石の数と位置の史料がないのでしょうかね。あったからこそ3間×3間で塔身が7.87m四方とできたのでしょうか。礎石が16個ということは一辺に4個置くので16個で3間×3間は正しい。問題はその礎石の間の距離です。この元史料を知りたいですね。

金堂は掘り込み地業なしですが地山の上に堅固な版築法で土壇が築かれています。安芸国分寺の解釈からすると掘り込み地業なしは地盤が堅固だからということになります。ということは急造の寺院ではない。伽藍中軸線が東に5度傾いていることから、古い時代の国府附属寺院という解釈は動きませんので、おそらく大官大寺式伽藍の回廊の中の塔を解体して回廊の外に七重塔を新たに築いたという解釈は今のところ動きませんね。